

行政評価シート(事後評価)

コード 9-5-3	事務事業名 スポーツ施設の運営	所管部課 教育部スポーツ振興課
--------------	--------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	市民のスポーツライフの充実のため、より良いスポーツ施設を提供する。		<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要 (団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要 (国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額) 等		
	市のスポーツ施設(体育館・運動場・テニスコート・プール・トレーニング室)の管理・運営をスポーツ振興課並びに財団で行っていたが、平成20年度より民間の指定管理者に委託することになった。		
事業開始時期	合併前から	年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業費(A)			366,061	1,078,826	428,880
財源	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	内: 其他 (スポーツ振興基金)		43,638	51,967	58,376	
認識	一般財源		322,423	1,026,859	370,504	0
	所要人員(B)	人	0.10	0.10	0.10	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	819	816	816	0
	臨時職員等賃金(C')	千円	8,415	21,288	22,810	
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	375,295	1,100,930	452,506	0
	単位当たりコスト (E)=(D)/(施設数)	千円	31,275	91,744	37,709	0

評価指標の設定	活動等指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	施設数	実績値	施設	12	12	12	12
活動日数	実績値	日	4,020	4,020	4,020		
(指標の説明・数値変化の理由 など)							
評価指標の設定	成果指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	一 利用者数	目標値	人				
実績値		人	489,985	540,024	585,547		
二 満足度	目標値						
	実績値						
(指標の説明・数値変化の理由 など) 指定管理者が半年に一度アンケート方式による顧客満足度調査を実施する。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	特になし	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	他市でも同様と思われる。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	民間スポーツ施設・スポーツクラブ等

コード 9-5-3	事務事業名 スポーツ施設の運営	所管部課 教育部スポーツ振興課
--------------	--------------------	--------------------

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>従来、市及び財団で市内12か所のスポーツ施設の運営管理を管理運営を行っていたが、平成20年度より、指定管理者に委託したことに伴い、市民サービスの低下を招かないように指定管理者との連携を密にする必要がある。また、市の提案に基づき、指定管理者が作成した事業計画書の進行管理を行う必要がある。</p>
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	2			
市民ニーズの把握	2			

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>既に指定管理者への委託化がなされているところである。一次評価のとおり、市民サービスの低下を招かないように市の役割を明確にし、受託事業者との意思疎通を密に事業運営を図らねたい。</p>
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	1			
事業内容等の適切さ	3			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	2			

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>平成20年度より施設運営を指定管理者制度に移行するため、費用対効果の視点も踏まえて、市民サービスの向上が図られるよう、事業者との協議に努められたい。</p>